

◇サステナブル・ガストロノミー・ツーリズム◇

大阪観光局×ANA×中紀バス



自然と食に触れる旅

いちご狩り体験&パン作り体験と

地元で獲れた野菜がメインの

健康バイキング

OSAKA
DOWNTOWN
of Japan

お子さんやお孫さんとの思い出に残る貴重な体験を
バス旅でしませんか!?

出発日

1月19日(日)

2月1日(土)



©(公財)大阪観光局



©(公財)大阪観光局



©(公財)大阪観光局

ツアー代金(お一人様)

大人

14,000円

小学生

12,500円

4歳以上

11,500円

募集人数:35名/最小催行人数:30名

行程: りんくうタウン駅(9:20)⇒**いずみふれあい農の里**(いちご狩り体験)⇒**緑のミュージアム・ハーベストの丘**(昼食・自由散策・パン作り体験)⇒**道の駅・愛彩ランド**(休憩・買物)⇒りんくうタウン駅(17:00頃) **食事:朝×昼バイキング夜×**



SDGsへの取り組み

中紀バス「マリンツアー」では、ペーパーレス化を通じて、森林破壊の抑制に取り組み、地球温暖化や大気・水質汚染の防止に貢献いたします。この一環として、ツアーお申込者様への「旅の最終案内(しおり)」・「請求書」・「旅行条件書」の送付は、メールでの送付を推奨とさせていただきます。(メール環境等

が無い方に関しましては、従来通りご郵送とさせていただきます。)

この取り組みにご賛同いただけるのであれば、中紀バス「マリンツアー」Webサイトの「お申込後専用ご依頼フォーム」よりお申込み下さい。

ご旅行条件書(要約) お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込み下さい。

●主催旅行契約

この旅行は、中紀バス旅行(和歌山県知事登録旅行業務2-101号、以下当社という)が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と主催旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結する事となります。又、旅行条件、出発前にお渡りする最終旅行日程表及び当社旅行業約款によりります。

●旅行契約は、当社が旅行代金を受領した時に成立致します。

●旅行代金に含まれるもの

日程に明示した交通費・食事代金・企画料金及び消費税などになります。

●取消料—旅行契約後お客様の都合によりご旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき下記料金で取消料を頂きます。

(取消料の起算日は全て旅行開始日の前日からとなります。)

※8日前までの解除	無料	宿泊コースは20日前から8日前まで20%の取消料がかかります。7日前以降は左記と同様
※7日前から2日前までの取消	30%	
※旅行開始日の前日の取消	50%	
※旅行開始日の当日の取消	100%	

●契約により、旅行契約の締結をされるお客様との旅行条件

(1)「通信契約」とは、当社が、当社または当社の募集型企画旅行を当社を代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員との間で電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による申し込みを受けて締結する募集型企画旅行であって、当社が旅行者に対して有する募集型企画旅行契約に基づく旅行代金等に係る債権または債務を、当該債権または債務が履行されるべき日以降に別に定める提携会社のカード会員規約に従って決済することについて、旅行者があらかじめ承諾し、かつ当該募集型企画旅行契約の旅行代金等を第十二条第二項、第十六条第一項後段、第十九条第二項に定める方法により支払うことを内容とする募集型企画旅行契約をいいます。

(2)当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は、当社が予約の承諾の旨を通知した後、当社が定める期間内に、前条第一項又は第二項の定めるところにより、当社に申込書と申込金を提出または会員番号等を通知しなければなりません。

(3)通信契約は、前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知が旅行者に到達した時に成立するものとします。

○座席位置は、基本的にお申込順となります。車酔い等の事情がある場合は、ご相談下さい。

○奇数人数グループでご参加の場合は、相席となる場合がございます。

●当社は最終日程表を遅くとも旅行開始日の前日までにお渡し致します。(原則として旅行開始日の1週間前にはお渡しするよう努力いたします。)が、ピーク時においては遅れる場合があります。お申込日が旅行開始日の8日前に当たる日以降の場合、旅行開始日当日にお渡しする場合があります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年12月5日を基準としています。又、旅行代金は2024年12月5日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

和歌山県知事登録旅行業務2-101号 主催 中紀バス旅行 旅行業務取扱管理者 南田 忠文

お問合せ・
お申込みは

中紀バス旅行
マリンツアー予約センター

0120-889-873

<https://www.chukibus-group.co.jp/marinetour/>



LINE ID:@kpi0134o



Facebook



Instagram

